

ホクコーカスミンバリダシン液剤

- 登録番号：第13992号
- 毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
- 登録初年：1978.09.14
- 性状：濃緑色水溶性液体
- 有効年限：5年
- 包装：1ℓ×12本

- 種類名：カスガマイシン・バリダマイシン液剤
- 有効成分：カスガマイシン塩酸塩-----2.3%
[カスガマイシンとして-----2.0%]
バリダマイシンA-----4.0%
- PRTR法指定物質：ポリオキシエチレンアルキルエーテル
[第1種]-----5.0%

【特長】

- いもち病に効果のあるカスミンと紋枯病に効果のあるバリダシンとの混合剤。
- 地上散布から無人ヘリコプター散布、空中散布まで適用がある。

【適用内容】(2021年5月12日現在)

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病	8倍	800 ml /10a	穂揃期 まで	2回以内	無人航空機 による散布	4回以内 (種子浸漬は 1回以内、育苗箱への処理 は1回以内、 本田では2回 以内)	6回以内 (育苗箱灌注 は1回以内、 本田では 5回以内)
		30倍	3ℓ/10a			空中散布		
		1000倍	—					
たまねぎ	軟腐病	500倍	100~300 ℓ/10a	収穫14日 前まで	5回以内	散 布	5回以内	5回以内
だいこん				収穫21日 前まで				

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきることを。
- アルカリ性薬剤との混用はさけること。
- 稲に使用する際は以下の注意を守ること。
 - ◆ 株元、葉鞘部に対しても散布むらのないように稲体に均一に散布すること。
 - ◆ 空中散布及び無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - ① 散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布にあたっては、散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管、その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬液の飛散によって他の動植物（特に杉苗木、れんこん、大豆等の農作物）及び自動車やカラートタンの塗装等、各分野に影響があるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤ 散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
- だいこん、たまねぎの軟腐病が多発するような条件では本剤はやや効果が劣る場合があるので、なるべく早めの散布をし、他剤との輪番使用をするとより有効である。
- 杉（特に苗木）、れんこん、大豆には薬害を生じるおそれがあるので、付近にある場合にはかかからないように注意して散布すること。
- きく（秀芳の力等）、トマトには薬害を生じるおそれがあるので、かかからないように注意して散布すること。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめ使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 散布等の作業の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。